

「多核種除去設備等処理水の取扱い」に係る意見

2020年6月12日
全大阪消費者団体連絡会

主な内容	下記の該当するものに○をつけてください（※複数選択可） ○処分方法 ・ 処分時期 ・ 風評対策 ・ その他
<p>意見1</p> <p>「水蒸気放出」、「海洋放出」に反対する。事故によって発生した汚染物質は事故を発生させた者が無害化処理まで責任を負うのが大原則である。環境中に放出してしまえば、管理する術がなく、放出した時点で東京電力は実質的に責任を免れることになる。陸上に保管し、汚染者責任を最後まで果すのが東京電力のやるべきことである。費用負担を回避する立場から、陸上保管の代替案の検討を避けるのであれば、将来にわたって、東京電力と国に対する不信感が沈殿する。</p>	
<p>意見2</p> <p>小委員会において、大型タンク貯留案やモルタル固化処分案を真剣に検討したとは思えず、環境中への放出案に絞って提言したのは説得性に欠ける。陸上保管用のスペースはあることから、その検討に力を尽くすべきである。費用負担を回避する立場から、陸上保管の代替案の検討を避けるのであれば、将来にわたって、東京電力と国に対する不信感が沈殿する。</p>	
<p>意見3</p> <p>漁業関係者の強い反対がある中で、海洋放出をすべきではない。東京電力は、かつて、福島県漁業協同組合連合会宛に、トリチウムを含む水については、「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」との回答（2015年8月25日付）をしており、漁業現場で苦闘する関係者の意見を無視してはならない。</p>	